

鳥取県と契約する事業者の皆様へ

電子契約が 利用可能です

＼ こんなメリットがあります ／

印刷や
郵送が
不要

インター
ネット上
の操作
で完結

印紙代
がかから
ない

3つのステップだけで契約締結が完了

STEP 1 鳥取県からの電子契約締結依頼メールを受信する。

STEP 2 インターネットの画面から契約内容を確認する。

STEP 3 「確定」ボタン（電子署名）をクリックする。

是非積極的にご利用ください！

操作説明資料等は政策法務課
ホームページをご覧ください。

鳥取県 電子契約 🔍

問合せ

鳥取県総務部政策法務課 文書審査担当

☎0857-26-7028